

## 6月定例会

### 第2回 境港市議会（定例会）会議録（第3号）

#### 議事日程

平成16年6月18日（金曜日）午前10時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

第3 議案第41号～議案第50号

第4 陳情第6号 緊急地域雇用創出特別交付金の継続・改善を求める陳情

陳情第7号 鳥取県地方最低賃金の引き上げと最低賃金制度の抜本改正を求める陳情

陳情第8号 国の財政再建優先の三位一体改革でなく、地方分権のための地方税財政改革を進める意見書採択を求める陳情

#### 本日の会議に付した事件

日程と同じ

#### 出席議員（17名）

1番 下西淳史君

3番 永田辰巳君

6番 松下克君

9番 荒井秀行君

11番 水沢健一君

13番 南條可代子君

15番 黒目友則君

17番 米村一三君

19番 森岡俊夫君

2番 石長靖哉君

5番 定岡敏行君

8番 長谷正信君

10番 渡辺明彦君

12番 竹内祐治君

14番 植田武人君

16番 岩間悦子君

18番 岡空研二君

#### 欠席議員

なし

#### 説明のため出席した者の職氏名

市長職務代理者 竹本智海君  
助役

教育長 池淵一郎君

市民生活部長 早川健一君

収入役 北山茂君

総務部参事 安倍和海君

産業環境部長 武良幹夫君

建設部長	松本健治君	総務部次長	松本光彦君
市民生活部次長	佐々木篤志君	産業環境部次長	足立一男君
建設部参事	田原万実君	建設部次長	松本一夫君
総務課長	門脇俊史君	財政課長	足立明彦君
地域振興課長	佐々木史郎君	秘書課長	洋谷英之君
健康対策課長	武良昭広君	通商課長	伊達憲太郎君
環境防災課長	渡辺恵吾君	清掃センター所長	阿部裕君
管理課長	下坂鉄雄君	住宅課長	金山秦也君
都市整備課長	宮本衡己君	教育総務課長	清水寿夫君
教育総務課主査	坂井敏明君	生涯学習課長	里和則君

### 事務局出席職員職氏名

局長	景山憲君	主査	戸塚扶美子君
調査庶務係長	阿部英治君	議事係主幹	片寄幸江君

### 開 議 (10時00分)

議長(下西淳史君) おはようございます。これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

### 日程第1 会議録署名議員の指名

議長(下西淳史君) 日程第1、会議録署名議員を指名いたします。

署名議員に、水沢健一議員、岡空研二議員を指名いたします。

### 日程第2 一般質問

議長(下西淳史君) 日程第2、一般質問に入ります。

昨日に引き続き各個質問を行います。

最初に、米村一三議員。

17番(米村一三君) 6月定例市議会に当たり、私見を交えながら4項目質問させていただきます。執行部の明快なる答弁をお願いいたします。

まず、平成16年度市職員の採用人数について質問いたします。

4月の辞令発表によれば、本年度の新規採用者は6名となっております。この発表を見たときに首をかしげました。昨年に説明を受けた中期採用計画では、平成18年度までの採用者数は、毎年2名との説明を受けていたからです。一般的にサラリーマンの生涯賃金は2億円から3億円と言われております。4名の採用増は約10億円の投資に相当するものと言えましょう。このような多大な出費を、だれが、どのような理由で決定されたのか、昨年示された中期採用計画はどのような重みを持つものなのかを答弁いただきたいと思

ます。

次に、退職時特別昇給について質問いたします。

人事院が国家公務員の退職時特別昇給の制度を5月から全廃する方針を打ち出したのを受けて、鳥取県は同制度を来年度から全廃する方針で県職員労組と交渉に入るとのことです。

鳥取県の退職時特別昇給は、勤続20年以上で勤務成績の特に良好な職員を対象に、退職日に月給を1号俸引き上げて退職金をかさ上げする仕組みになっているようですが、運用は形骸化し、昨年度では、退職者100人のうち99人に適用されたそうです。このことが新聞報道されたのが4月15日です。

同じ4月15日には倉吉市が、4月20日には米子市が同様の意向を明らかにしたとの報道がありました。

本市において、この制度があるのかないのか、運用の実態はどのようなものなのかを公開いただきたい。さらに、米子市にはこの制度以外に独自の規則で、勸奨退職と定年退職の場合、2号給昇給させる制度もあり、これも廃止の方向であるとのこと。この制度についても、当市の実態をお示しいただきたいと思います。

さらに、この退職時特別昇給の制度があるのなら、今後どのような対応をされるのかもお聞かせください。

続いて、大和工商リースの竹内団地進出についてお尋ねいたします。

竹内団地のプラントー5新規オープンを前にして、その隣接地に大和工商リースの進出計画が表明されました。私は、次に述べます理由により、大和工商リースの出店促進を図るべきものと考えます。1、財政基盤の確立が急務の当市にあって、税収面での増大が期待できること。2、経済情勢が低迷する中にあって、多くの市民は境港市内の雇用機会の拡大を望んでいること。3、境港が他の商業地域との競合に打ち勝つには、竹内団地にさまざまな業態の商業集積が形成されることが優位になること。4、消費者にとって、スーパーセンターと隣接して専門店の集合体である複合商業施設の併設は、利便性がより大きくなること。5、鬼太郎を中心とした観光ゾーンに加えて、ショッピングゾーンが市内に形成されることは、境港市への集客に大きな弾みがつくことなどが考えられます。

既存業者の中には、小売業の競争激化を心配される方もおられますが、大型店の支持人口の観点から見ますと、境港市は新規オープン予定のプラントー5を算入しても、店舗面積1,000平米以上の大型店は9店舗、総店舗面積は4万415平米です。支持人口は0.934人です。米子市は大型店41店で、総店舗面積15万9,036平米です。支持人口は0.885人となります。これに進出が予定されている店舗面積、すなわち境港市には大和工商リースの7,900平米、米子市はイズミの3万平米を加えますと、大型店の支持人口は、境港市で0.781人、米子市では0.745人となります。米子市における大型店の競合は、境港市よりもさらに厳しいものであるわけです。さらに、境港市の商圈として、八束町、美保関町を加え、米子市に日吉津村を加えて試算すれば、境港商

圏と米子商圏の競合の度合いは、境港地区が米子地区より競合の度合いが緩やかなのは自明の理であります。

4月20日に開催された団地企業誘致推進委員会で、計画はありがたいが、もう少し考える時間が欲しい、周囲の意見も聞いてみたいと市長は発言されたとの報道がありましたが、その後どのようなお考えになったのか、周囲の意見とはだれの意見なのか、そして、その意見はどのようなものであったのかをお尋ねいたします。

最後に、名誉市民の制度導入についてお尋ねいたします。

私は、この境港市の名を全国的に高めた水木しげる氏を名誉市民になっていただくために、名誉市民制度を制定すべではと考えます。もちろん、水木先生のほかにも該当する方はいらっしゃるでしょう。みなとクラブの水沢議員が、同様の趣旨で昨年12月議会の中で発言されておられますから、その理由をくどくどとは申しませんが、12月議会の答弁で、現在の表彰制度との関係を整理しなければいけないという問題もあり、議会の意向も踏まえて早急に調査研究したいと述べておられます。その後、どのような経過になっているのか、結論として名誉市民制度をつくるのかつくらないのか、御答弁をいただきたいと思います。以上でございます。

**議長（下西淳史君）** 市長職務代理者助役の答弁を求めます。

竹本助役。

**市長職務代理者助役（竹本智海君）** 平成16年度市職員の採用人数についてお答えいたします。平成15年3月に、行政改革大綱に基づき、18年4月に職員数を271人とする中期職員採用計画を策定いたしました。現在この計画に沿って職員数の適正化を進めているところであります。

御指摘のあった4月採用者6名の内訳は、一般事務職3名、情報処理専門職1名、療育指導専門職1名、教員1名となっております。一般事務職においては、16年3月末退職者が当初予定2名から4名に倍増したことです。専門職においては、不意の退職に伴う補充と子育て支援施策の充実を目指すための採用であります。また、教員につきましては、学校教育指導担当職員の異動に伴うものであります。3月での退職者は9名、新規採用者は6名で、4月現在、職員数は279名となり、採用計画に比べ1名減となっております。今後も中期職員採用計画におきましては、平成17年4月に277名、18年4月に271名と、計画どおりの職員数削減を見込んでおり、退職者の状況変動などを十分踏まえ、運用してまいる所存でございます。

次に、退職時特別昇給についてでございます。退職時特別昇給の制度については、国と同様に、市規則で20年以上勤務した者が退職するとき1号給の昇給を実施しております。米村議員の御指摘のとおり、人事院は4月に規則を改正し、5月に廃止を行ったところがあります。本市におきましても、4月22日に職員組合に対し、国に準じた改正について提案いたしており、職員組合の合意を得た後、年度内での実施を目指しているところでございます。

次に、大和工商リースの竹内団地進出についてでございます。4月20日の境港竹内工業団地企業誘致推進会議以降、黒見市長は、大和工商リースの進出計画について、竹内団地内の企業や水産関係者などの御意見を伺ってまいられたところであります。その結果、5月10日に開催された第2回委員会では、従業員の引き抜きや交通渋滞、水産業への影響に対して懸念があったことを報告され、本議会で議論した上で結論を出されるとされたものでございます。先日、市長は自治会長との懇話会の場でも大和工商リースの計画を説明されましたが、自治会からは特に意見はなかったと聞いております。

最後に、境港市に名誉市民の制度導入についてでございます。12月議会では、現行表彰条例との関係を整理し、議会の御意向を踏まえて調査研究を行い、できれば各界各層の皆さんにも御意見を聞き取り組みたいと答弁されたところでございます。引き続き県内他の3市及び近隣市町村の状況を調査し、新しい市長の意向を踏まえ、検討を進めてまいる考えでございます。以上でございます。

**議長（下西淳史君）** 追及質問がございましたらどうぞ。

米村議員。

**17番（米村一三君）** 数点質問いたします。

まず、職員の採用人数についてでございます。多分そういうお答えになるかなとは思っておりましたんですが、やはり財政問題を抱えて、この解決が急務な当市にあって、退職したから即補充というのは、普通の会社では考えられないというのが実態だと思います。やはりある程度その仕事を少ない人数でやってみて、それでなおかつ足りないという判断が出たときに補充をすべきではないかなというぐあいに考えます。

それと、昨年の市報をずっとめくってみまして、この採用の募集を見たところ、5月号に1回、8月号に2名の募集、それから2月に今おっしゃった情報処理専門職1名と療育指導専門職1名というような募集が出ておりました。このふやした分の募集は、どういう形で告知されたのか、市民の方に知らされたのかということをもまずお聞きしたいと思えます。

それと、次、退職時特別昇給についてでございますが、今、組合の方といろいろ交渉中ということでございます。もしこれがなりますと、職員は本年4月より調整給の引き下げが始まります。なおかつまたこの退職時特別昇給がなくなると、ダブルパンチになってくるわけですね。心配されるのは、職員の方のモラルダウンというのが起きはしないかということがございます。これを解決するには、やはり別規定にあります特別職の退職金の引き下げも検討すべきではと考えますが、いかがでございましょうか、その辺のお答えをお願いいたします。以上です。

**議長（下西淳史君）** 安倍参事。

**総務部参事（安倍和海君）** それでは、市長職務代理者にかわりまして御答弁させていただきます。

最初の職員の退職に対する、すぐ補充をするのはこういう財政状況の中でいかななもの

かという御意見だったと思いますけれども、これにつきましては、このたびは特に6名のうちの3名は、一般の職員といいますよりも、専門的な観点から採用した職員だと。1名は情報処理に関する専門職でありますし、もう1人は機構改革を踏まえた上での子育て支援策充実のための療育指導専門員であるということ。それともう1名は、学校教育指導に関する教員の補充という形での採用でございます。御意見は十分尊重しなければなりませんけれども、今回はそういう形でございます。今後、そういう財政状況の中で、不安といいますか、たくさん採用していくではないかというような疑問を持たれないような形での採用には十分努めてまいりたいつもりでございます。

それと、5月、8月、2月の職員の採用募集の告知の問題でございますけれども、これにつきましては、御承知のように市報等で市民の皆様には御案内しておりますし、それから、募集要項等も庁内所管のところに設置いたしまして、皆様から要望がありますればすぐ出せる形での募集に努めてまいったところでございます。

それから、もう1点でございますが、職員の給与等と重ねてのダウンについて、職員のモラルの低下の御心配に関しましての特別職の退職金についてのことでございますけれども、これにつきましては、新市長さんが来られてからの意向も尊重しながら、御意見を賜りながら、十分検討した上で対応してまいりたいと、このように思っております。

**議長（下西淳史君）** 追及がありましたらどうぞ。

米村一三議員。

**17番（米村一三君）** 1点お願いします。採用人数なんですか、教育委員会と学校の先生の入れかえがあったということで、これを引きますと5名ということですが、どう見ましても市報の中での募集は4名しかないようなんですが、これは私の読み間違いなんでしょうか、それとも5名という募集があったんでしょうか。

**議長（下西淳史君）** 安倍参事。

**総務部参事（安倍和海君）** あとの2名につきましては、教員の場合には、学校教育指導の教員につきましては、これは採用というより、県教委との人事の交流の一環でやっておりますし、それからもう1名につきましては、あとの補欠採用者がございました。2名ございましたけれども、そのうちの1名を採用したという形でございます。

**議長（下西淳史君）** 追及いいですか。

米村一三議員。

**17番（米村一三君）** 今、求職者の一番の願いは、やはり地元で勤めたいということがあるかと思うんですね。ですから、そういう枠を広げられるんならば、補欠採用というような形じゃなくして、再度追加募集というような形で、明快な形の募集をされたらいかがかと思いますが、その点だけよろしくお願いします。

**議長（下西淳史君）** 安倍参事。

**総務部参事（安倍和海君）** これにつきましては、今までのやり方もございます。今後十

分検討させていただきたいと思っております。

議長（下西淳史君） 次に、定岡敏行議員。

5番（定岡敏行君） 6月市議会に当たり、市政上の幾つかの問題について質問させていただきますが、市長の御病氣、辞職に関して用意はしておりましたけれども、既に同僚議員、いろいろお気持ち述べていただきましたので、私も同意の気持ち、そのことだけ述べて省略をさせていただきたいと思います。一日も早い御快癒を期待をしております。

さて、質問の第1は、竹内工業団地に新たに進出するという大和工商リースの問題です。

進出計画についてですが、松江や米子からも人が集まる、地域の活性化になるという意見があります。今、姿をあらわし始めたプラントー5に続いて、これだけの店舗群ができれば、交通渋滞や排ガス問題などが心配になるほど人は動くでしょう。周りに潤う店が出てくることもあるでしょう。しかし、これまでは地元の業者の売り上げとなっていた市内消費が、今度は県外大手資本の金庫です。地元、市内や県内の業者に入ったお金は、何回も域内を循環し、そのたびに消費を刺激するけれど、県外資本なら出てしまっていて終わりです。新規雇用がふえるという意見もありますが、既にオーバーストアな今、片方で倒産、廃業、新たな失業者が出ることも明白です。地域経済の活性化にどうつながるとお考えなのか、御見解をお尋ねいたします。

プラントー5に相まって及ぼす地域の小売業者や既存スーパーへの打撃、また、近所のお店がつぶされていく高齢者などの交通弱者への影響など、昨年3月、プラントー5の問題で論及いたしましたので繰り返しません、こうした懸念はないとお考えか、まちづくりの問題としても、それでよいのか、御意見を伺います。

また、地元からは、店舗群を開発し、テナントに貸し付け、その賃料稼ぎという大和工商リースの営業形態にも不安の声が出されています。先々テナントが撤退し、別なテナント、例えば輸入鮮魚の安売りがやられたらどうなるのか、こういう懸念も寄せられていますが、どうお考えでしょうか。

高齢化もする地域住民のこれからの暮らしと地域経済にとって大事なことは、今、地域に根差して住民の暮らしを支えている地元事業者の経営をどう活性化していくかであって、県外資本が進出野放しで地元の企業をつぶしていくことではありません。県企業局の土地ですけれども、県知事も地元の了解が得られるならとのお考えのようです。関係業界など地元としての声をどう集約されるのか、御見解を伺いたい。

竹内工業団地の今後にかかわってですが、このままでは竹内工業団地が県外大手商業資本の進出勝手の土地になりかねません。果たして境港全体の都市計画の中でそれでよいのか。また、漁獲量が60万トン、70万トンという時代に取得した土地が、その後のこの情勢、用途や転売などに厳しい規制の中、未操業地のまま抱え込んでいる多くの地元企業もあります。そこの問題はどうなるのか、どうするのか。境港全体のまちづくり中で、今後の竹内工業団地のあり方、利用計画について新たな検討が必要になっているのでしょうか。企業局の土地とはいえ、今言った境港のあり方に大きく、事によっては決定

的な影響も与えるわけで、関係者が寄り集まって、境港市が主体的に決定をできる仕組みが必要だと考えるのですが、いかがでしょうか、御見解をお聞かせください。

次に、教育長に伺います。佐世保で、小学校6年生という子供が友達を殺傷するという痛ましい出来事がありました。起こされた事件は決して許されることではありませんが、なぜ今こうした事件が多発をするのか、子供たちを取り巻くものを親の社会がしっかりと見定めることが大切です。

佐世保の事件が起きて、文科省は、心の教育、命を大切に教育とインターネット使用のモラルを徹底すると言いき、教育長もきのうの質問に同様なお答えでしたけれども、私はそれで済むだろうかというふうに思います。さまざまな角度から問題を考えることは当然ですけれども、一番の根っこにある問題を見ないで、本当の解決はできません。

今の子供たちが置かれている状況は一体どうでしょうか。多くの親は、果たせなかった自分の夢を託して、よい高校、よい大学、そしてよい企業へと子供たちを駆り立てる。学校現場は、その親の期待にこたえようと点数での輪切りで子供たちを選別し、進路を定め、友達いっぱいできるかなと入学した子供たちは、過密な授業に一たんつまずくとドロップアウト。地域社会は、どこの学校に通っている、どこの大学に入ったで子供たちを見る。こういう子供たちをめぐる状況、概括してみればこんなことではないでしょうか。

先生たちの努力を無視しているわけではありません。先生たちも大変忙し過ぎて、教材研究さえまともにできないと言われるほどです。しかし、わからないままついていかなければならない子供たちほど、そういう授業時間ほどつらいものはないでしょう。入った高校でどう頑張っても、高校名で評価され続け、親を見ていけばくたびれ果てて、どう頑張ったって自分の将来もあんなもんだと思えば、今楽しんで何が悪いとなるか、荒れるのは当然です。

一方には、親や先生の言うことをよく聞く、いわゆるよい子。本当はよい子であろうと必死の子供たち。親や先生の期待にこたえようと必死で、でも本当の自分はそんなもんじゃない。だから、いつかは爆発。これがよく言われる「あの素直でよい子がどうして」と言われる最近の事件の一つ一つの背景にある現代っ子のすさまじいほどの悲しみなんだと私は思うんです。カッターナイフは、この子供たちの心の中にあるのではないのでしょうか。

今、過度の期待や激しい競争、選別の中で子供たちが失っている、奪われている一番大事なものは、自己肯定感ではないでしょうか。自己肯定感、親からも友達からも自分が大切にされているという感情、だからありのままの自分を安心して出すことができる、その自分をいとおしく思える感情です。自分を認められない子が、他人を認めることなどできっこありませんし、親を敬え、他人を愛せよ、こうあるべきだと言ってみたって、また、ネット利用のモラルを説いたって、そういう子供たちの前に通用するはずがないと思うんです。ここをどう取り戻していくのか、子供たちの心にどうそこを培っていくのか。佐世保の事件、相次ぐ少年の最近の痛ましい出来事は、子供たちが自分の欲求を自由に安心して出せるような人間関係を、あるがままの自分を、無理しなくていいんだよと、そのまま

受けとめてくれるような環境を、地域にも家庭にも、そして学校にどうつくり上げていくかではないかと思うんですけれども、どうでしょうか。教育現場のあり方の基本にかかわる問題として、教育長の御所見をお聞きいたします。

さて、この子供たちにかかわってですけれども、境港市は、平成11年の11月、この議場で浜っ子議会という子供議会を開催されました。そのときに議員となった小学生や中学生が取り上げられたテーマ、私、読ませていただきましたけれども、多彩なもので、大変感心をいたしました。あれから5年たち、この間に合併問題で単独を決め、自分たちのまちは自分たちでつくろう、こういう大きな出来事があったわけですし、この先の境港市を担う子供たち、この青年たちが発言をし、その言ったことが取り上げられて、やれた、できたという体験をさせることは、これからの協働のまちづくりのポイント、近い未来の市民をして、お客さんではなくて、主体者、主人公として市政に参画してもらう大きな準備になるのではないのでしょうか。できるだけ早い機会に、もう一度子供議会、浜っ子議会を開催しようではないかと提案をしたいのですが、いかがでしょうか。

そのときに私は、小学生、中学生も当然ですけれども、高校生も対象にすべきだと思います。市内に2つの高校があり、そこにはより地域や社会的な関心も高く、社会生活にかかわる日の近い子供たちがいるわけです。県立高校ですし、市内の高校だからといって、今、その高校生がみんな境港在住ではありません。具体的にはいろんな相談が必要だと思いますが、長い目で境港のこれからを準備しようと思えば、やりがいのある仕事だと思うんですけれども、御見解をお聞かせください。

あわせて、平成11年度の浜っ子議会子供たちから提起された問題が、その後どのように取り扱われ、どうなったのか、特徴的なことで結構ですので、お教えてください。

最後のテーマですが、私は昨年12月議会で、乳がん検診へのマンモグラフィーの導入を提案させていただき、市長も、重要性については異論はないが、国や県、医師会の動向を見守りたいとの御答弁でした。その後、県の保健事業団がマンモの回診車を購入し、体制の整備に着手をされています。関係方面と御協議され、一日も早い一般検診への採用が実現するように、重ねて御要望しておきたいと思います。

人の命ほど大切なものはありませんし、2002年6月議会でも論及いたしましたように、検診の充実こそ、総医療費の引き下げや国保財政健全化へのかぎです。同様な趣旨から、今回は前立腺がんの検診を提案いたします。それは、いろいろあるがんの中でも、これまで日本では少なかった前立腺がんが、食生活の変化や高齢者人口の増大という中で急増し、私の知人にも1名このがんで亡くなられた方がいますし、今、発症し闘病中という方もいらっしゃるのですが、今後も日本全体で死亡率の急増が予想されています。排尿時の痛みや排尿困難といった症状が起き、進行すると腰や肩が痛むようになって血尿が出たりして、これはおかしいというふうになるんだそうですが、初期はほとんど症状が見られない。しかし、骨への転移がしやすいのが特徴で、骨に転移をすると歩けなくなったり、寝たきり、こういうこともあって、前立腺がんの治療は、早期に発見をすることが何より

肝心だそうであります。

有効な検査方法は、血液をとって調べるだけのP S A検査と言うんだそうですが、大変簡便な方法だそうです。専門家は、55歳を過ぎたら年に1回はP S A検査を受けてほしい、65歳以上なら半年に1回は必要ですとしています。日本では、大企業での検診や人間ドックの一部で実施されているだけであり、市町村の一般健診での実施が望まれています。ぜひ早期の実現を期待いたしますが、いかがでしょうか。

以上で最初の質問を終わります。どうぞ御答弁よろしくお願いをいたします。

**議長（下西淳史君）** 市長職務代理者助役の答弁を求めます。

竹本助役。

**市長職務代理者助役（竹本智海君）** 大和工商リースの竹内団地進出についてお答えいたします。プラントー5、大和工商リースともに、市内だけではなく、周辺市町村を含めた地域を商圏としており、境港への流入人口が大幅にふえることが予想されます。地元企業の中にも、後ろ向きな考えではなく、これをチャンスととらえられている企業も少なからずおられます。市内の観光施設や飲食店などへの人の流れも予想されることから、地域経済の活性化につながるものと考えております。

また、高齢者が歩いていけるような地域に密着した小売業者への影響につきましては、昨年11月に開店いたしましたプラントー5見附店を視察した限りでは、スーパーやホームセンターなど大規模店との競争が激化しているものの、小規模小売業者にはさほどの影響はなかったとの話を聞いております。

次に、テナントが撤退後、例えば輸入鮮魚の安売り店が進出したらとの御質問でございます。大和工商リースにおかれましては、市内の既存店に配慮され、業種ができるだけバッチィングしないテナント選びをされておられます。また、テナント間で客層や来店頻度が異なると、複合商業施設として成り立っていかないことから、同じような来店頻度のテナントを選んでいるとのことでもあります。今回懸念されている水産物の直売店舗は、団体バスでの土産物客も来られるなど、他のテナントと調和がとれないことから、テナントとしては考えられないと明言されておられます。

次に、関係業界など地元としての声をどう集約されるかという御質問でございます。先月、境港商工会議所において、商業部会、地域振興特別委員会が開催され、地元関係業界の意見集約がなされたと聞いております。去る5月10日の竹内工業団地企業誘致推進会議において、商工会議所から、いろいろ懸念される意見もあったが、全体として賛成の意見が多かったという報告がなされたところでもあります。その中の意見の多くが、竹内団地から中心市街地などへの人の流れを図っていくようにしようという前向きなものであったそうであります。

本市といたしましても、プラントー5境港店の一部を無償でお借りし、情報コーナーを設ける予定であります。情報コーナーを活用し、竹内団地へ集客された人の流れを市内に向けるよう努めてまいりたいと存じます。

次に、地元企業が抱える未操業地問題でございます。各企業とも、それぞれの操業計画に基づき、当時用地を取得されたわけですが、経済不況や漁獲量の減少により、土地の活用がなされていないのが現状であり、地元企業が抱える未操業地は約15ヘクタールとなっております。県の企業局との土地売買契約において指定用途が定められておりますが、例えば製造業に利用する計画であったが、商業、流通業に転売、転貸する場合、指定用途の変更申請をされれば、企業局は承認するとのことでございます。なお、企業局から、分譲地を含め、各企業の未利用地の紹介もするという意向も伺っております。

続いて、境港市が主体的に決定できる検討委員会の設置ということでございます。米子境港都市計画区域において、竹内工業団地の土地利用計画は、竹内団地北東部の約4分の1は工業専用地域、それ以外は工業地域であることは御案内のとおりであります。工業地域へ商業施設が建設されることは、都市計画法上問題ありません。ただ、工業地域の南東部は特別業務地区に指定し、住宅、老人ホーム、パチンコ店などの建築規制を行っております。

土地利用に係る都市計画の決定方法につきましては、平成12年の都市計画法の改正により、用途地域に関する都市計画決定の権限が市町村に移譲されており、鳥取県知事の同意があれば決定できることは御案内のとおりであります。竹内工業団地のあり方につきましては、昨年より鳥取県西部県民局、県土整備局、鳥取県企業局、境港管理組合など、関係機関と意見交換の場を立ち上げたところであり、まずはこうした行政サイドでの検討を深めてまいりたいと考えております。

次に、浜っ子議会でございます。これまで本市では、子供議会については3回実施しております。昭和61年に小学生を対象に、昭和62年に中・高校生を、平成11年に小・中学生を対象にして行っております。前回の実施から5年を経過し、また、本市はいろいろな意味で大きな節目を迎えておりますので、広聴事業の一環として、さまざまな世代の意見を市政に反映する場を検討すべき時期であろうと考えます。ただ、実施の方法としては、議会形式の形態をとるのか、もっと和やかな雰囲気の中で意見を聞く場とするかなどは検討したいと考えます。

また、平成11年の浜っ子議会での質問の中に、水木しげる館ができれば本市の目玉になり活気が出てくるのではとか、ごみを燃やしたときに出るダイオキシンを心配する質問がありましたが、水木しげる記念館の開館や、清掃センターの大規模改修などの実現を見ているところであります。

次に、前立腺がんについてでございます。現在国では、前立腺がん検査を含む各種がん検診が見直しをされているところであり、鳥取県健康対策協議会でも、いましばらく国の動向を見守ると伺っております。境港市では、国民健康保険事業の中の人間ドックで、50歳以上の市民を対象にして前立腺特異抗原検査を取り入れております。前立腺がん検診の実施につきましては、国、県の動向を見守りたいと思います。以上でございます。

議長（下西淳史君） 教育長の答弁を求めます。

池淵教育長。

**教育長（池淵一郎君）** 佐世保の事件を受けて、自己肯定感を育てることが今の子供たちに必要なことであるかという御質問でございます。自分自身をありのままに受け入れ、好きになり、そして肯定する気持ちこそが、子供たちのよりよい成長の基盤をなすものであると考えます。

各学校においても、この自己肯定感を育てるためにさまざまな取り組みが行われております。例えば、アンケート調査を行い、自尊感情の低い子供たちへのかかわり方を職員全体で考える、自分や友達よさを認め合う場を一日の活動の中に必ず位置づけるなどがございます。

今後は、さらに子供たちが安心できる居場所づくりや、自分の力を発揮できる場づくり、子供の思いをしっかりと受けとめることができる教育相談体制の充実などを進めていくことが重要であると考えております。

また、家庭においても、よりよい家族関係が築けるよう、学校と家庭が協力し合いながら、子供の自己肯定感を育てていかなければならないとも考えております。

**議長（下西淳史君）** 追及質問がございましたらどうぞ。

定岡議員。

**5番（定岡敏行君）** 何分ありますでしょうか。

**議長（下西淳史君）** 14分。

**5番（定岡敏行君）** 浜っ子議会と前立腺がんにつきましては、時間がありませんので、今の御答弁そのままお聞きし、実現を要望するにとどめておきたいというふうに思います。

最初に、佐世保の事件からということなんですけれども、今の御答弁、言われる限りで言えば、そういうことだろうというふうには思いますけれども、ただ、これはきょう十分あれできませんけれども、強調したいと思うのは、本当、今の子供たちが持っている悲しみというところに、どう我々が耳を傾けることができるのかと、それにこたえて社会全体がもっとゆっくりと丁寧に子供たちを育てる環境をどうしていくかということがやっぱり大事だと思うんです。そのためには、学校現場だけの問題じゃない、まず親も変わらなきゃ私はだめだと思うんです。政治も変わらなきゃならん。そうなんだけれども、やっぱり子供の発達にとって大きな役割を果たす教育現場がどう変わるかというのは大事なことで、そういう意味でいうと、本当に学校現場、十分こたえるものに、さっきも言いましたけれども、決してその努力を無視しているつもりはないんだけど、十分こたえるものになっているんだろうかと。

ことし、国連が採択した子どもの権利条約を日本政府が批准をして10周年の年なんです。ここが定めてる一つ一つというのは、本当、いろんな大事なことが決めてあるわけですし、批准をしたわけですから、日本政府はそれを実現をしていく責任があるわけですが、例えば子供には意見表明権というのがある、それは大切な権利だ。ところが、そういうことを何か言えば、家でもそうだけれども、子供は黙ってなさいというふうになっちゃ

うわけですよ、現実問題は。例えば学校現場でもそういうことで済んでたら、でもやっぱり考えてみゃいけないわけで、そういう点ではどうなんだろう。

また、子供にはたっぷり遊んで、伸び伸び休む権利というのが第31条に書いてある。学校現場でそれはどうなってるんだろう。本当にその要請にこたえるものになっているんだろうか。例えば校則とか規律とか決まりというのがそれぞれの学校にありますよね、手帳にこうなって。私、読ませていただいたんですけども、人が一緒になって同じ場所で生活していく以上、そういう決まり事というのは大事なことなわけだけれども、でも約束が約束として守られるためには、だれかがつくったもんが何か決まったように言われてくるというんじゃないくて、やっぱり子供たち自身が納得してるということが、大人社会だってそうだけど、約束が守れるためには本人が納得してるということが前提になるわけですよ。そういう意味で、校則とか決まりというのは、本当、そんな形で子供たちに伝わってるんだろうかと、もともとどういうつくられ方をしてくてるんだろうかと、いろんな問題が私はあるというふうに思うんです。

こうしたことの一つ一つが丁寧に学校現場の中で具体的に積み上げられていく作業というのが、一遍には当然解決しない問題だけれども、一番大事な問題として今あるんじゃないだろうかという点を思うわけでありまして、具体的な論というのはまたいずれかにしたいと思いますが、入り口の問題として、今言った子どもの権利条約で定められているあの一つ一つを、今どんなふうにお考えかという点を改めてちょっと聞かせてください。

竹内工業団地についてですけども、先ほど米村議員からも活性化につながる期待が述べられ、今のお答えでも交流人口の増大への期待が活性化だというふうに言われましたけれども、当然新しい店ができれば、それは新しい取引が生まれるし、周りが潤ってくる部分も出てくるというのは、私も当然だというふうに思うんですよ。私の知り合いでも今、例えばプラントに取引入ろうと一生懸命やっていらっしゃる方がいるわけですよ。それは商売人からいえば当然のことであって、私も頑張りなさいよといってその人に言ってるわけだけれども、しかし、地域社会全体のあり方の……。

**議長（下西淳史君）** 定岡議員、こっちに向けて、こっちに向けて。

**5番（定岡敏行君）** 失礼いたしました、話はこちらでした。地域社会全体のありようの問題として見ればどうなのかというのは、またこれは別な話でありまして、個々の企業にとっては、それはいいところも出てくるけれども、このオーバーストアな社会の中で、小売業界の中で、結局はどっかがつぶされていくのはもう現実なんですよ。何で最近賃貸リースがはやるかというのだって、もういずれ、いざだめだとなれば撤退を予定するからですよ。大半はそういうことをやらなきゃやっていけないわけですから、そういうリースだとか賃貸がはやってるわけですね。結局進出するときも、地元のそういう地域経済にいろんな打撃を与えて、撤退するときにもまたこのまちを壊すようなことになって、結局大型店志向というのはあちらこちらでそういうことが出ているわけでしょう。そういうところによりかかって、本当にこの地域社会のありようを基本的に考えたまちづくりということで

いいんだろうかと、行政がですよ。行政というのは、そういう全体を見てどうするかというのはやっぱり考え、大きく手を打っていくことが必要なところなのであって、そういう点ではどうなんかということをお聞きしたいというふうに思うんですね。

今後の位置づけの問題ですけれども、いろいろ行政サイドでの検討を始めているということは結構なことだと思うんですが、私はもっと地域全体の関係業界、民間、市民等も含めた、関係するところでの大きな検討の場が必要だし、企業局の土地だから、どこか県が結局決めるんだじゃないしに、境港市が主導的に決められる場をどうつくるのかということがやっぱり大事だと思うんです。

一つは、そういうふうなことを検討せざるを得ないというふうになっていることはお認めだとすれば、私は、今まであの竹内工業団地をどう位置づけてきたのか、総合計画では、あそこは工業地域というふうに位置づけてきてるわけですよ。それはおっしゃるように用途利用からいえばあそこには店も建つということは、そのとおりです。承知しています。しかし、でもあの地域をどういうふうな方向で育成をしていくのか、誘導していくのかということといえば、境港の将来にとって、あそこは工業地域として育成していくんだよということを決めてきたんじゃないですか、総合計画で、御承知のとおりだというふうに思うんです、開かなくなってるね。それがいつの間にかここまでの商業地域、集積になってしまっていると、それにまたプラスしようとしているというのは、決して1つ2つの店ができちゃったという問題とは違うでしょう。だから私は市長さんも、このままあそこを商業集積していいんかということを考えちゃう、そういう大きな発言なさっているわけですよ。そういうことになれば、これは明らかな政策変更ですよ、総合計画についての。総合計画は議会で議決しているわけでしょう、これは。今回そういうことをめぐってどういう議論があったですか。これを改めて再提案なさって、議論をして認めましたとかね。私はそういう点で、この点は改めてどういうふうにお考えなのか、総合計画というのはその程度のものなのか、まずお答えをいただきたいと。以上です。

**議長（下西淳史君）** 初めに、教育長の答弁をお願いします。

**教育長（池淵一郎君）** 本市の教育の基本方針でございますが、人間の尊厳を大事にする教育。それから、目指す子供像は、夢や希望を持ち、心豊かでたくましい子供の育成を目指している。それで、これを基本といたしまして、各学校におきましてそれぞれ教育目標を定め、それを実践しております。その中でいろいろ教育活動の中に、いわゆる子どもの権利条約の項目等が含まれております。ですから、日々そういう実践を各学校で行っております。

ただ、大事なことは、今後もそういう子供の自己実現といいますか、これの実現、力を子供たちが発揮するようなことは、引き続き継続していかなければならないというふうに考えております。

**議長（下西淳史君）** 竹本助役。

**市長職務代理者助役（竹本智海君）** 竹内団地の件でございますけれども、いろいろお考

えもあろうかと思いますが、私はあの竹内団地が開発されることによって、地域社会全体の活性化につながるものというふうに私は理解しております。

また、地元の意見をということでございますが、企業局は、それだからこそ、今、地元の意見を求めているわけでございますが、その結果を踏まえて企業局が分譲を決定するということになっております。以上でございます。

議長（下西淳史君） 安倍参事。

総務部参事（安倍和海君） 総合計画の関連についての御質問でございます。これは、確かにこの総合計画におきましては工業地域ということが中心になつておられるわけでございます。ただ、現状につきましては、おっしゃるように商業ゾーン化が進んでおるところであります。ただ、進んでおりますけれども、この竹内工業団地をすべて商業地に変更するというものではございません。この竹内団地の全体の方向性につきましては、従来どおりと変わりがないというふうに考えております。

この竹内団地、御承知のように工業団地としての機能を果たしております。商業施設の集積が重なっても、今の工業団地の都市機能は全くなくなるというようなこともございません。そういった観点から、総合計画の基本構想、定めております土地利用構想でございますけれども、これに方向性を逸脱しているとは、私どもは今感じていないところでございます。

議長（下西淳史君） 答弁漏れ、どう議論してきたのかという質問があったけれども、その答弁。竹内団地についてどう議論してきたのかという、総合計画の中でどう。

安倍参事。

総務部参事（安倍和海君） これは、私どもが外部の方々とは相談するというのではなくて、内部の検討として、基本構想に方向性を逸脱しないという観点から、特に内部だけの検討にとどめております。

議長（下西淳史君） 追及質問がありましたらどうぞ。

定岡議員。

5番（定岡敏行君） 何分ありますでしょうか。

議長（下西淳史君） 6分。

5番（定岡敏行君） 総合計画との関係でござるものではないと、今ここまで来てでもすね、こういうふうにおっしゃるけれども、あそこの地域全体の中で、上の方は工業専用地域ですよね。いわゆる工業地域というあの範囲の中で、今、あのプラントー5、行ったら、ごらんになれば御承知のとおりですけれども、広大な地域でありますよね、すさまじい集客力を恐らく果たすだろうお店になるですね。そこが出てきて、今度また大和工商リースだというわけでしょう。それをまた周りにいろいろな動きになってきているわけでしょう。そのことを前にして今の答弁というのはね、私は詭弁ですとしか言いようがないですね。まだそれるもんじゃないと、あそこ指定を変えるもんじゃないと。指定は変えてないでしょう。現実どうなってるかという問題をどう見るかということでしょう。

ちょっとした店が1つ2つできたなんて話じゃないでしょうが。それをして、いや、まだあその方向性を変えたわけじゃないという議論というのは、私は成り立たないというふうに思うんですよ。どうでしょうか、その点は。

議長（下西淳史君） 竹本助役。

市長職務代理者助役（竹本智海君） 総合計画の解釈の問題でございますけれども、私どもとしては一応、先ほど答えましたようなことで、内部でそういう議論をしましてまいりました。

議長（下西淳史君） 追及どうぞ。

5番（定岡敏行君） いや、内部でどう議論してきたかじゃなしに、その結果のその判断が一体どうなるんでしょうかと、本当にそれで済むようなことでしょうかということを私は聞いてるんですけれども。

議長（下西淳史君） 竹本助役。

市長職務代理者助役（竹本智海君） 竹内工業団地全体が商業ゾーンになるのではなくて、その一部だというふうに私は理解しております。

議長（下西淳史君） どうぞ、定岡議員。

5番（定岡敏行君） 全く納得できないんですけれども、重大なやっぱり政策変更につながる事態ですよ、これは。だって市長がですよ、黒見市長が、このままあそこは商業集積になっていいんだろかというようなことを口になさるような、そういう事態でしょう。違うんでしょうか。そういうことでいうと、これは本当に大きな問題でして、総合計画自体が否定されるような、大きな柱が大もとから変えられようとしてるようなことでありまして、そういうことをどうするんかという議論もないまま、この境港市の将来構想、ランドデザインにかかわることが変わっていくということというのは、やっぱり納得できません。この間の、例えば総合計画だって、私いろいろもう一回見ましたけども、34人の方たちが、市民が集まって、約3年間にわたって議論をしてきてるんじゃないですか。その上でこの境港市、あそこはこうしていこう、境港こうしていこう、その中で竹内工業団地はこうだという柱を決めてきてるわけですよ。この方たちに、こういうことなんだけれども、一体どうだろうかという御相談だってされたでしょうかね。私は聞いてませんけれども。そういう御苦勞は一体どうなるんですか。

それから、私、大方の、今、市会議員の皆さんが歓迎の態度を表明されていて、10名の市会議員の皆さんがわざわざ11日には企業局まで行かれて、大和工商リースの進出要請までなさっていらっしゃるわけだけれども、行ったことがどうこうではありませんが、そういう態度をとっていらっしゃるわけですが、その総合計画、去年の3月議会で承認をしている……。ごめんなさい、おとどしの3月でしたかしらね、議決しているわけですがけれども、そのときにそういう方向に賛成されとって、今度こういう大きな変更を、どんなふうなお気持ちでよしとされているのかというところが、私にはやっぱり理解をできません。

水産振興協会の総会でもありましたように、60万トン、70万トン、漁獲は既に望まれないわけですから、この竹内工業団地の利用形態も今後は変わらざるを得ないだろうというふうには思うんですよ、そこはね。でも、それだけに、いろいろ今抱えている地域の事業者の皆さんの声も聞いて、これから本当にどうしていくのかという大きな議論をどうしてもつくる場所、しかも境港市が主導的に決められる場所、これ改めてお願い申し上げたいと思いますし、そういうことがちゃんとあってから大和工商リースは結論を出せばいいのではないかと、大きな問題なんだから、というふうに思うんです。以上で終わりたいと思います。

議長（下西淳史君） 竹本助役。

市長職務代理者助役（竹本智海君） 私としましては、総合計画の基本構想に定めた方向性を逸脱しているとは考えておりません。

## 休 憩

議長（下西淳史君） ここで休憩いたします。再開は午後1時といたします。

（11時12分）

## 再 開 （13時00分）

議長（下西淳史君） 再開いたします。

午前中に引き続き各個質問を行います。

永田辰巳議員。

3番（永田辰巳君） この6月議会に、黒見市長の御容体を気遣いながら、2点質問いたします。

市民が大事にしていた固定資産税等の前納報奨金が16年度から廃止になりました。その廃止を提案する説明に、「例えば税額10万円に対して970円を相殺して支払っている」との記事が載っていました。この970円の報奨金を市民に還元しないというものであります。それがその説明であります。

報奨金廃止の提案者の感覚は、不漁、不況にあえぐ市民の生活感から大きく乖離していると痛感したものであります。そして、市民の反対の声を押し切って、この前納報奨金制度廃止をかち取ったのでありますが、事もあろうに、この前納報奨金を支払うようにプログラム設定してしまった。あきれて物が言えません。かかった人件費を除いても、多額の実損があったと思われる。その上、境港市当局に与える信用失墜という大きな損害は、はかり知れないものがあります。それは一部の市職員の気の緩みなのか。それが全体に蔓延してはいないのか。電算等の単なる技術的なミスなのか。再発防止の分析、検討はなされたのか。適材適所の人事配置がなされているのか。このあたりも含めて新市長に大きな期待をかけたいものであります。

さて、質問に入ります。15年度の固定資産税について、その全納収納の割合は件数に

において何%か、金額においては何%か、16年度においては何%になったのか。

質問2、行財政改革と称して前納報奨金の廃止により納税者に1,200万円の負担を求め、市財政上は270万円の効果を生み出す計算をなされたのでありますが、ここには結果が出てからしか判明しない大きなリスクがあったのであります。それは収納率のさらなる悪化であります。全国に先駆けて前納報奨金を廃止なされたのでありますが、市民感情等もあわせて考えますと、よくない結果が推測できます。県下、他3市並みに前納報奨金制度を17年度より施行されんことを提案いたします。助役さんの考えをお聞かせください。これもまた新市長に望むべくしかないのか、そのあたりも含めてお話しください。

次は、答弁に難をするような質問で気が引ける思いがするのですが、この6月12日に鳥取市で行われた市町村議会自立フォーラムで学んだとおり、当市にあっては、チェック機能を持つ者は議員しかいないという認識のもとに質問いたします。

東洋経済新報の調査によって、全国696の住みよさランキングが発表されております。鳥取市は13位、倉吉市は43位、米子市は63位、境港市は467位となっております。注目して記事を読みました。今はやりのサプライズはしましたが、決して快適な思いをするものではありませんでした。本当なのか、なぜそうなのか、この発表の信憑性にも疑問を持ちましたが、いずれにしても公器をもって国民の目に触れたのであります。私も当市の政治にかかわる者の一員として一瞬責任を感じたのでありますが、議員になってから日が浅いと自分に言いわけをしたりなんかしているところであります。

この調査は、市民の安心度、利便度、快適度、富裕度、住居水準充実度のある指数に置きかえて総合評価を発表したものであります。この結果は行政の評価でもありましようし、産業経済の評価でもありましようし、そこに住む住民の民意度の評価でもありましよう。境港市は、さきに述べました5項目の評価と総合評価において、鳥取県下にあつてはいずれも極めて悪い結果が出ています。隣県島根県を含めても、最低とは言いませんが、低い位置にランクされています。私は、緑と文化のまちに引かれてこのまちに居をなしたのでありますが、果たしてよかったのか。残念な思いもかすっています。東洋経済新報が果たして公正であったのかと腹の立つ思いもありますが、幸いにして私は市の行政をチェックする立場におります。私の愛するこの境港市を大きくランクアップしていくしかないと思いをはせたりしておるところであります。

このことは、当然市民にとっては大きな関心事であります。助役さんの御所見をお聞かせください。幸いに助役さんは当市の行政には日が浅いし、客観的に、公正にこの調査結果を見ることができると思います。どうぞ御意見をお聞かせください。ありがとうございました。

**議長（下西淳史君）** 市長職務代理者助役の答弁を求めます。

竹本助役。

**市長職務代理者助役（竹本智海君）** まず、15年度の固定資産税の全納収納の割合などについての御質問でございます。固定資産税の第1期納期内の全納者は、平成15年度で

6, 273件、これは納税義務者の約43%、金額で7億4,400万円余、これは当初調定額の約40%。平成16年度は5,531件、納税義務者の約38%、金額で5億7,700万円余、当初調定額の約29%となっており、平成15年度と比較して件数で742件、約11.8%、金額で1億6,700万円余、約22.5%のそれぞれ減となっております。

この結果につきましては、前納報奨金制度廃止に伴い、全納から期別納付に変更された影響が多いものと考えておりますが、これによる市の一時借入金等には影響は出ておりません。

次に、前納報奨金制度を17年度から施行という御質問でございます。平成16年度から前納報奨金制度を廃止した理由につきましては、本市の厳しい財政状況の中、多額の前納報奨金を交付し続けることが困難な状況であることなど、平成15年12月定例市議会で永田議員の御質問にお答えしたとおりであります。参考までに鳥取県西部地区14市町村の前納報奨金の状況を申し上げますと、本市を含めて廃止したところが5市町村、合併後廃止もしくは廃止を検討するところが5町となっており、鳥取県内でも前納報奨金制度は廃止の方向にあると考えております。

次に、住みよさランキングでございます。東洋経済新報社による住みよさランキングは、全国696都市を対象に、病床数や小売店舗面積、公共下水道普及率、財政力指数、住宅地価など、16の指標を用いて数値化し、その平均を総合評価したものと聞いております。これによりますと、境港市の総合順位は467位となっておりますが、上位にランクした都市の特徴としては、小売業関連の指標が高く、新設住宅着工戸数が多く、財政力指数や地方税収入など財政が健全な都市となっております。こういった評価の方法にはいろいろな手法があり、一概には申せませんが、いずれにしても低い評価だったことを謙虚に受けとめ、少しでも市民にとって住みよいまちにしていく努力を続けてまいりたいと考えております。以上でございます。

**議長（下西淳史君）** 追及質問がありましたらどうぞ。

永田議員。

**3番（永田辰巳君）** 質問以外のところの答弁までいただきましてありがとうございました。質問ありません。

**議長（下西淳史君）** 次に、長谷正信議員。

**8番（長谷正信君）** 私は、6月定例市議会に当たり、市政一般について、市長職務代理、竹本助役の所信をお伺いいたします。

最初に、職員構成と職員のボランティア活動についてであります。

初めに、黒見前市長について申し上げます。前市長は、約14年間、勤勉に、誠実に職務をこなし、市民福祉の向上に努め、その功績は高く評価するものであります。長年の労苦が蓄積して病に倒れ、道半ばでの辞任は断腸の思いがあったものと推察するのであります。その功績の内容については、4選出馬の激励演説で披露したし、3月議会では松下議

員もるとたたえたものであります。私としては、9月議会で雄姿を見せ、自分なりの評価をし、後世の夢を語って、後任の新市長に託してほしかったと残念でなりません。財政課長時代から30数年間にわたりかかわってきた者として、多くの友を敵に回しての4選出馬の応援をした者としても残念でなりません。今はただ、一日も早く体調を回復し、新市長が行う市民福祉向上を見守っていただきたいと願うのみであります。長い間、本当に御苦勞さまでございました。業績の評価は後世の歴史にゆだね、心置きなく養生していただきますよう心からお礼を申し上げながら、本論に入らせていただきます。

当市の職員構成で、幹部職員の比率が他市3市に比べて高く、それだけ組織が硬直化しており、機動性に欠け、非効率であります。少なくとも18%台まで落とすべきであります。そのためには、課と係の数を減らすことが肝要であります。課長と係長があり、職員が2人の課もあり、異常であります。時代の要請にあわせ、抜本的な組織改革を断行すべきであります。

また、職員のボランティア活動は、その職場に直接間接に関係する業務を行うべきであります。例えば駅伝については教育委員会で企画、運営、指導を行い、通過地域の自治会、公民館などへ飲み物の補給、接待、休憩所の管理などをお願いし、官民共同の大会にすべきであり、職員総出のボランティア形式はやめるべきであります。税務課でいえば、時間外の滞納家庭回りを無報酬で行うとかであります。無論、ごみ回収のようなものは総出する必要もあると思います。市長職務代理、竹本助役の所信をお伺いいたします。

次に、特別職の助役、収入役の不存置についてであります。

このたびも竹本助役は、市長職務代理、助役、総務部長をやっております。総務部長が助役を、市民生活部長が収入役を兼務しても十分やれると思うのであります。建設部長とか産業環境部長とかに特別職の職務を一部兼務させれば、助役、収入役分の人件費が浮くのであります。法律で置くようにされておりますが、構造改革特区申請で、当分の間、不存置でもよいのではないかと思います。真剣に検討して実現していただきたいと思います。市長職務代理、竹本助役の所信をお伺いいたします。

次に、ごみ袋の市独自製作の取りやめについてであります。

当市は、ごみ有料化に対応して、ごみ袋の市独自製作に取りかかっていると伺います。市売のごみ袋にステッカーを張らせる方が効率的ではないかと思います。市売のごみ箱もそれに合わせて作成されており、あえて市専用のごみ袋を作成しなければならない理由があるのか伺いたいののであります。専用ごみ袋がごみもよく入り、値段も安くなるのであれば、それにこしたことはありません。市長職務代理、竹本助役の所信をお伺いいたします。

次に、地球温暖化防止対策としての電力省力化についてであります。

石油は1バーレル当たり40ドル以上になっており、現状は1リットル当たり112円であり、今後の様子では140円まで上がるとも言われております。10円上がるとGDPが0.4%下がるといいますので、このままいきますと1.6%下がり、日本経済の成長も停滞し、失速するのではないかと考えております。

エネルギー消費の50%は石油であり、この比率を40%、30%に下げる努力をしなければ日本経済の将来はないのであります。そのためには代替エネルギーの開発と電力省力化が必要であります。自動車エンジンもハイブリッドに移行しつつあるし、家庭電器、家電も自然エネルギー対応に移行しております。発光ダイオードの開発により少量の電力で照明が可能になっており、これとソーラーパネルとの組み合わせで、玄関、階段、廊下、ふろ、便所、まくら灯、棟別灯などへの利用が可能になりました。今後は小型のバッテリーの開発が求められているのであります。発光ダイオード1個は0.07ワットで、100個でも7ワットで微々たる電力消費であります。公営住宅の号棟表示や階段灯をソーラーパネルと発光ダイオードとセンサーで夜間だけともるように設定すれば、電力は全く使用しないのであります。また、球の寿命も4万時間で、13年間長もちするのであります。初期投資が高くとも、手間とランニングコストを考えれば安いものであります。発光ダイオードを積極的に採用して電力消費を少なくすべきであります。市長職務代理、竹本助役の所信をお伺いします。

次に、設計業務の入札制度の改善についてであります。

市内には数社の設計事務所がありながら、他市の設計事務所も入札に参加させております。その建物が特殊で高度の技術が求められる場合は、市外から参加させても市民からの批判は出ないでしょう。これだけ仕事量が減った現在、市内に本社がある設計事務所だけを入札に参加させるべきであると考えます。市長職務代理、竹本助役の所信をお伺いいたします。

次に、夕日ヶ丘団地の分譲状況と市財政の負担についてであります。

現在、公社分が163区画販売され、残りは230であります。市の保留地は51区画残っており、約40数億円の資産を抱えていることとなります。市財政の年間人件費の約2倍であります。この完売なくして当市の単独生き残りはあり得ないのであります。市として昨年専任参事を配置し、14区画しか販売できず、今年は地域に住んでいる方をお願いしたにもかかわらず、2区画しか売れていないのであります。全庁的な取り組みをして販売すると豪語した黒見前市長も狩野部長も中村部長も今はいないのであります。言葉とはむなしいものであります。全庁的取り組みと言いながら、何もしてないと思うのであります。市長や市議に立候補する者は、夕日ヶ丘団地の土地を買ってからにしてほしい。現職市議も課長以上の幹部職員も購入してほしいと思うのであります。あるいは新庁舎をかの地に建設して市財政を健全化したいものであります。200区画売れ残ったとき、100区画売れ残ったときの市財政の負担はどうか、市長職務代理、竹本助役の所信をお伺いいたします。

次に、竹内工業団地への商業進出とまちづくりについてであります。

竹内工業団地は、製造業の配置を目的に造成されたのに、商業地に変貌しつつあります。時代の流れとはいっても、原理原則は堅持する必要があります。総合計画や都市計画を無視して、無原則で現状に流されており、そのまま認めるわけにはいかないのであります。

従来の計画ゾーンはそのまま放置して、竹内工業団地になし崩し的に商業地を配置してもいいものか。現在のまちも同時に整備しながらまちづくりを進める必要があります。竹内工業団地以外のまちは、ローソンやポプラ以外の商店は壊滅し、高齢者の住みにくいまちになってしまいます。ゴーストタウンに妖怪が住むまちとして発展しても、人間が生き生きとして住むまちではなくなります。竹内工業団地は、製造し販売する工業なり、貿易なり、商業団地にすべきであります。市長職務代理、竹本助役の所信をお伺いします。

次に、公営住宅の建設についてであります。

夕日ヶ丘団地に県営住宅50世帯が14億8,000万で建設されておりますが、公平、妥当なものとは思えません。公営住宅は一時の仮住居であり、安全、清潔、文化的条件を満たせば、豪華、華美は公平・妥当性からかけ離れると思います。当市は地域人口のバランスを考えて市営住宅を建設すべきであり、県へも要請すべきであります。

市内にはあいたマンションが多くあり、家主と協議して、公営住宅として共同管理すれば、建設費も維持管理費も少額で済むし、財政負担にもならず住宅を供給でき、一石二鳥と考えます。市長職務代理、竹本助役の所信をお伺いします。

次に、公民館の充実と児童クラブの運営のあり方についてであります。

公民館は、地域の伝統文化、まちづくりの拠点としてさらに整備充実する必要があります。公民館は、地域ごとに特色を持って運営されており、それはそれで結構であります。しかし、職員も2名から3名になったのであり、公民館には一定の業務を明確化した上で、地域ごとに特色を持たすべきであると思います。また、計画立案能力をつける意味でも、特色ある公民館事業を募集して活性化すべきであります。ただ、どこかの公民館が提案した案件は、再び採用しないようにしなければ数年でマンネリ化になってしまいます。それぞれの地域が知恵と努力で活性化するよう行政も工夫すべきであります。

また、児童クラブも全校区に設置されようとしている今日、当市の理念も目的もなく、子守するところ、勉強させるところ、自然に遊ばせるところとまちまちであり、この際、運営内容について大ざっぱな取り決めを、つまり簡単な指導書を作成する必要があると思います。公民館や地域社会との連携も大切であり、この辺でしっかり協議する必要があります。児童クラブの目的は、友達と協調したりルールを守ったり我慢することを体験学習や遊びの中から体得させ、たくましく生きていく力を自然に身につけさせることと考えております。退職した先生方で餓鬼大将NPOを設立し、そこに一般市民も加わって児童クラブを委託させたらとも思います。地域の活性化とまちづくりの拠点である公民館と緊密な連携を図り、充実、発展させるべきものであります。市長職務代理、竹本助役の所信をお伺いして、私の質問を終わります。

**議長（下西淳史君）** 市長職務代理者助役の答弁を求めます。

竹本助役。

**市長職務代理者助役（竹本智海君）** まず、幹部職員の比率についての御質問でございます。組織、機構改革は、時期を失せず、弾力的、機動的に行うことが肝要と常に考え、心

かけ、実行しているところでございます。職員数における幹部職員の構成比率は、職員数の規模などから考えますと、どうしても高い比率になるのはやむを得ない状況であると考えております。さきに述べましたように、今後、時代の要請に即した弾力的、機動的な機構改革に努めてまいりたいと考えております。

次に、職員総出のボランティア形式についてでございます。長谷議員の御提言のように協働のまちづくりを進める上で、ボランティアのあり方について真剣に考える時期に来ているものと考えます。ボランティアセンター構想についても取り組みが進んでおり、市民の皆様は、これからは各種事業におけるボランティア活動について周知、啓発させていただくことが必要ではないかと考えております。しかしながら、現状は、市の事業については職員のボランティアが中心となっております。その自発的な取り組みは貴重であり、私は感謝しているところであります。今後とも市職員は、全体の奉仕者としての意識を常に持ち、市民の先頭に立って積極的にボランティア活動を行うことが市民の皆様方のボランティア活動の進展につながるものと考えております。

次は、助役、収入役の不存置でございます。5月26日に公布された改正地方自治法で、市における収入役の必置規定の改正がなされ、政令で定める一定規模以下の市においては、収入役の事務について市長または助役に兼務させることができるものとされました。規模については政令で定めるものとされておりますが、おおむね10万人以下の市が対象となるものと承知しております。収入役の存置につきましては、この改正の趣旨を考慮し、総合的な観点から対応すべきものと考えております。

なお、地方自治法により、助役については条例でこれを置かないことができるものとされておりますが、当市の行政運営水準を維持するためには必要ではなかろうかと考えております。

次に、ごみ袋でございます。市販のごみ袋は、さまざまな容量、規格、色のものが販売されておまして、このような袋にステッカーを張る方法では、公平性や収集の安全性の確保が難しくなります。このため、統一した指定袋に手数料を上乗せして販売させていただく方法が妥当であると考えております。

次に、地球温暖化防止対策としての電力省力化についてでございます。地球温暖化防止対策を推進していくために、石油代替エネルギーの開発や電力省力化が必要であることは、長谷議員の御指摘のとおりであります。発光ダイオードは、一般的な電球や蛍光灯に比べると長寿命であるばかりでなく、高輝度で低電圧、省電力、低発熱であるなど、多くの特徴があります。これらのことから、発光ダイオードは今後いろいろな分野で広く利用されていくものと思います。公共施設の更新などに当たりまして、発光ダイオードに限らず、エネルギー効率のよい機器の採用を検討していくことは大切なことと考えております。また、公用車の更新時期には、ハイブリッドカーの導入も検討したいと考えております。

次に、設計業務の入札制度の改善でございます。現在、市内に本社のある設計事務所は、

建築設計の4業者だけしかないのが実態です。本市では、入札時における指名業者数を、競争性確保の観点から原則として8業者以上といたしております。このため、市内の業者をできる限り優先しておりますが、市外の業者を補充して入札せざるを得ないというふうを考えております。

次に、夕日ヶ丘団地の分譲状況でございます。現在、第5期分譲として渡地区の分譲を行っています。渡地区の町並み形成を促進するため、6月上旬に住宅メーカー22社を訪問し、12月4日と5日に開催する住宅フェアへの参加要請を行い、現在、開催に向け準備を進めているところです。分譲地の売れ残りの御心配をいただいておりますが、夕日ヶ丘の宅地分譲促進は、まさに本市の最重要課題であることを職員一同が再認識し、平成22年完売に向けて最大限の努力を重ねてまいり所存でございます。

次に、竹内工業団地への商業進出についてでございます。竹内工業団地の現状といたしましては、一部において商業施設の集積が進みつつありますが、工業団地としての機能が全くなくなるものでなく、FAZ支援センターや輸送関連の会社などFAZ関連企業も進出しておられ、工業団地としての都市機能は果たしており、総合計画や都市計画に定めた土地利用の方向性を逸脱しているものとは考えておりません。まちづくりにつきましては、総合計画や境港市マスタープランにおいて都市計画に関する基本的な方針を定め、魅力あるふるさと、心豊かで活力あるまちづくりを目指してまいりたいと考えております。

次に、公営住宅の建設についてでございます。夕日ヶ丘団地は、県が第7次総合計画で策定された基本目標、公園都市鳥取の実現に向けて、平成8年、鳥取県住宅マスタープランの中で環境共生性、環境共生性といいますのは、自然を守る、あるいは失われた自然を復元する、魅力ある自然を楽しむ、それらを支える人材を育てることを基本とする特性、これを環境共生性と言っておりますが、この向上をねらった住宅政策が打ち出されました。その中で、地球規模で持続的発展が可能な社会を実現するため、県下で初めての鳥取型環境共生モデル住宅、鳥取型環境共生モデル住宅といいますのは、鳥取県の自然、気候、風土に根差し、伝統的手法と先端技術をもって建築する、住み手のみならず、周辺地域、ひいては地球環境にも配慮がなされ、住民と自然がお互いに快適な環境で過ごすことを意図した住宅、これを鳥取型環境共生モデル住宅と言っておりますが、こういうこととして建設された住宅であります。そのような意味で、従来の県営住宅と外観も異なっているのではないかと考えております。

それから、市内にあいたマンションを公営住宅として共同管理すればという御質問でございます。公営住宅法によりますと、特定目的借上げ、買い取り特定公共賃貸住宅制度といって、民間住宅などを公営住宅として借上げ、買い取る制度があります。大都市部ではこの制度を導入しているところもありますが、地方都市でこの制度を導入するには、財政上有利か不利かのことがあります。制度の対象となる住宅は、一定規模と設備を備えた上、高齢者に配慮した設計、設備が必要とされ、現状の民間賃貸住宅より建築費が高価なものとなります。これを借上げ、安価な家賃で提供することは、市の財政負担が大き

くなり、導入は難しいと思われます。以上でございます。

**議長（下西淳史君）** 教育長の答弁を求めます。

池淵教育長。

**教育長（池淵一郎君）** 公民館の充実と児童クラブの運営のあり方についてお答えいたします。

初めに、公民館は、地域の伝統文化、まちづくりの拠点としてさらに整備充実する必要がある、それぞれの地域が知恵と努力で活性化するよう行政も工夫すべきではという御質問でございます。地区公民館は、長谷議員御指摘のとおり、地域の生涯学習の拠点であり、地域のまちづくりに必要不可欠な存在であると強く認識しております。御存じのように公民館は、多様な学習機会や集会の場の提供など、地域における住民の学習需要に総合的にこたえる施設であり、また、地域社会の形成や地域文化の拠点としての役割を担っています。そのためにも、公民館運営審議会や自治会を初めとし、地域の方々との連携を図り、地域の実情に即した特色ある公民館でなければならないと考えております。公民館のあり方について議論してまいりたいと存じます。

次に、児童クラブの運営のあり方についてでございますが、各児童クラブには、市の作成した指導要領案を配布しており、それを参考として指導をお願いしているところでございます。児童の指導は、学校の延長としてではなく、あくまで家庭にかかわって、開放感を持った内容で実施し、児童の危険防止を図るとともに、児童の健全育成を目的として、遊びの指導、生活の指導、学習の習慣づけの指導を行うよう運営委員会に説明をしておるところでございます。その中で、運営委員会、指導員の個性により、各児童クラブの特色も出ているものと思います。また、長谷議員がおっしゃるように、地域の方々の御協力をいただきながら、心優しくたくましい児童に育ててほしいと願っているところでございます。

**議長（下西淳史君）** 追及質問がありましたらどうぞ。

長谷議員。

**8番（長谷正信君）** まず最初に、夕日ヶ丘団地の分譲についてでございますが、竹本助役の言われるとおり進めばだれも心配をするものではありません。しかしながら、今日のこういう経済情勢で、たとえ国が景気がよくとも、地方はまだまだという実感であります。そのときに、本気で22年までの完売をするなら、12月4日、5日の売り出しもさることながら、いろんな知恵を使い、つてを頼ってこれを完売しなければ本当に大変なことになると思います。我々もこの計画を認めた以上、議会としても半分の責任を持っているわけでありまして。その意味で私は、これ今、ボディブローにはなっておりませんが、そのうち必ず出てくると思っております。その意味でもひとつ踏ん張っていただきたい、そういうことであります。

それから、竹内工業団地について僕が言うのは、この団地をつくる前から、あるいは後から、大変な努力をしてこのまちをつくったわけでありまして。最初は日ノ丸窯業等をあそこに配置するというで始まったんですが、当時、共産党を初め、北原さん、これらが

反対して、それで市民会館でいろいろ大会をやったりしてやったんで、そのときの委員長は中村実三先輩でありましたが、たまたま彼は体調が悪くて控室におりまして、私も無所属だったもんですから仲間に入れてもらえず、たまたまこの議会におったわけでありまして。ほとんどの者は向こうの市民会館に行ってそれを世話しておりました。彼はたまたま便所で倒れておって、それで、どうしたものかと思って起こして、それで控室に運んで、救急車を呼んでもらって済生会に運んでいただいたと。それぐらい、彼も徹夜とか、共産党を初めとする革新の団体が詰めかけて、大変な思いをしてこの団地をつくったわけでありまして。

そういうようなことから、私も、その時代の流れとして商業地を配置することには私もやぶさかではないわけでありまして。ただ、その場合に、やはりそういう思いをしてきた我々としては、手続、つまりこういう状況でこういうことにしていかなければいけないと、そういうようなことを十分話した上でやっぱりしていけないと、時間がたったからだれも覚えてないだろうというようなことで強引に進めるということはいかかなものかと、こう思うわけです。また、議員の方も、これを進める進めないは議会で議論して決めればよいことであるのに、何か私も知りませんが、事前にそういう来てほしいというようなことをしたとも聞いております。私は、この大和何とかというのも来ることについては反対はしていませんが、やはり従来からある商店街等いろんな方々にもう少し話をして、議会でも特別委員会でもつくって議論して、あの地をどういうふうにするかというのをまず決めてからいろいろとするか、あるいは市独自の、例えば今のプラントについては、水沢議員も我々も一生懸命そういう方向で働いてきたという結果が出てきてるわけですから、それはそれでいいんですが、大和工商リースの場合は突然やってきて、突然そういうふうなことになったというようなことで、やっぱりその辺の手続の問題、境港市をどうするかということを考えながら、それをいかにしたらスムーズに受け入れられることができるか、また、既存の業者に対していかに御納得していただくか、なるべく気持ちよく御納得していただくような、そういうのが足りないというわけです。小泉総理みたいなことを言っとったら、もう白けてしまいます。だから、そういう意味で私は手続をきちんとして、入れるなら入れる、入れないなら入れないとはっきりすれば簡単なことでもあります。その手続が十分にされていないことについて私は遺憾だと言っているわけでありまして。

それから、設計事務所の件については、4業者があって、8業者ないといけないというようなことで言うておりますけれども、それはそれとして、やはり境港が2つとったら米子は1つとか、こういう状況のときはある程度米子の方にもやってもいいとは思いますが、やはり境の方に重点を置いていかないと、こういう仕事がないときに、昔のように、バブルのはじける前のようなことをしておったら、やはり市民感情としてもおもしろくないんじゃないでしょうか。その辺をお答えください。

それから、一番最後に発光ダイオードについて申し上げますと、私は地球温暖化のことで県の協議会をつくり、このたび環境省から1,700万円の補助を得るようになりました。

たが、いずれにしてもそういうことで、私としては地方が生き残るには、風力発電とかいろいろなことをしながら電力を使わないように、あるいは電力を売ってでも財政を豊かにせにゃいけないというようなことを考えて、私は今、風力に取り組んでるんですが、いかにせん、低電圧による発電機、これが物すごく難しくて今苦慮しとるところであります、そういうことをしてるときに発光ダイオードというものにめぐり会ったわけであります。そういうことで今研究しておりますが、先ほど申し上げましたようないろいろなことをやろうと思って今取り組んでおるところであります。

これは恐らく、すごくうまくいくと日本を制覇することができると思っておるわけですが、そういうことで、なぜ、助役さんも申されるとおり、大体20分の1か10分の1の電力で同じような効果を出すことができるわけであります。私もコンピューターを使うときはこれを使っておるわけですが、この電気があるんです。

〔電気スタンドを見せる〕

**8番（長谷正信君）** そいつを壊して、発光ダイオード64つけておるんですが、これで大体15ワットであります。15ワットの蛍光灯と一緒に能力であります、要するにこれでどれぐらいの電気を食ってるかといいますと0.6ワットであります。したがって、15ワットの蛍光灯に対して25分の1。ただ、まだ照度が足りませんので、これを144に改造しようと思っておりますが、いずれにしても、そういうちまちまとした努力を片方でしながら、やはり地球環境の問題を次の世代のためにきれいな地球にして残していこうという努力と、もう一つは、今の生活をやはりいい生活というんですか、生活水準を温存しながら電力を消耗したり、化石、つまり石油を少なくしたりすることが、やはり日本の発展のために大切なことであろうと思っておるわけであります。

そういうようなことで、そのうちに完成品ができますが、そのときはぜひとも公共施設に、これは私、銭もうけでやっておりませんが、そういうようなことで、境港市が環境を先取りするような市になって、元気で明るいまちになっていただきたいと思っておりますが、そういう意味で最後をお願いするのは、これは要望であります。助役さん初め、今度なられる市長さんに、結局、鳥取県は環境大学を持つ環境先進県ですが、境港市もそういうことで環境先進地になっていただくよう要望する次第であります。終わります。

**議長（下西淳史君）** 市長職務代理者の答弁をお願いします。

竹本助役。

**市長職務代理者助役（竹本智海君）** まず、夕日ヶ丘の分譲の件でございますけれども、今後、職員一体となって頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それから、竹内工業団地の件でございますけれども、納得してもらおうよう十分に話をした上でやっていきたいというふうに考えております。以上でございます。

**議長（下西淳史君）** 松本建設部長。

**建設部長（松本健治君）** 設計業務の市内業者への優先を考えるべきではないかという御

質問に対しまして、職務代理者にかわりましてお答えいたします。

職務代理者の答弁にもございましたように、市内には4業者しかございません。地元優先ということとあわせて、業務の公平性といいますか、競争性も一方では確保しなければなりません。地元優先ということに直接つながるとのかどうかは定かではございませんが、地元出身、境港市出身の設計業者さんには、すべての業務に対しまして、その入札に参加をさせているところでございます。

議長（下西淳史君） 以上で一般質問を終わります。

### 日程第3 議案第41号～議案第50号

議長（下西淳史君） 日程第3、議案第41号から議案第50号までを一括上程いたしますが、議案質疑の通告がありませんので、お手元の付託表のとおり、各委員会に付託いたします。

### 日程第4 陳情第6号～陳情第8号

議長（下西淳史君） 日程第4、陳情第6号、緊急地域雇用創出特別交付金の継続・改善を求める陳情から、陳情第8号、国の財政再建優先の三位一体改革でなく、地方分権のための地方税財政改革を進める意見書採択を求める陳情までを一括上程いたします。

ただいま一括上程いたしました陳情は、お手元の付託表のとおり、各委員会に付託いたします。

### 散 会 （13時55分）

議長（下西淳史君） 以上をもって本日の日程は議了いたしました。

19日から24日までは委員会審査等のため休会とし、次の本会議は6月25日午前10時に開きます。

本日はこれをもって散会といたします。御苦労さんでございました。

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

境港市議会議長

境港市議会議員

境港市議会議員